

くらしの広場

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村の相談窓口

発行 徳島市消費生活センター

令和8年7月号（奇数月発行）No.276

主な内容

1P：2025年度消費生活相談の概要

2P：不審な電話・メールをきっかけとした
個人情報の流失に注意

3P：ご存じですか…食中毒に気をつけて

相談窓口から…巧妙な定期購入のトラブルに注意

4P：くらしの危険…アクセサリーによる金属アレルギーに注意

2025年度 消費生活相談の概要



2025年度、徳島市消費生活センターに寄せられた相談件数は、1,550件で、前年度（1,335件）より16%増加し、広域相談窓口発足（2017年）以降で最多の件数となりました（図1）。その要因として、商品・サービス別では、「商品一般」（迷惑メールや不審電話、覚えのない荷物や架空請求に関する相談を含む）についての相談が多く寄せられたことが挙げられます。また、契約当事者の年代別では、70歳代が21.7%と最多で、次いで60歳代17.4%、50歳代17.2%となっています（図2）。

販売方法・手口別でみると、1位の「インターネット通販」と2位の「定期購入」では、これまでと同じく、健康食品や化粧品に関する相談が目立ちます（表1）。

図1 年度別相談件数

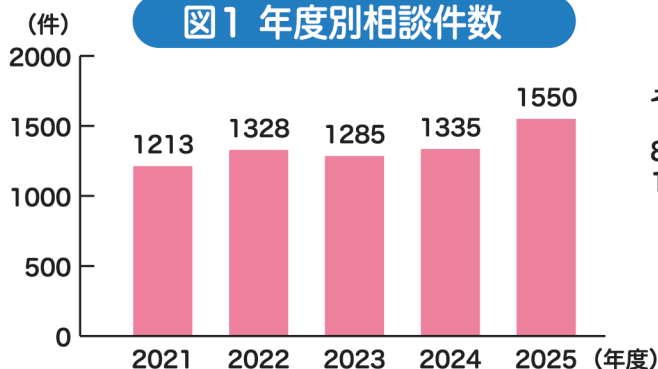


図2 契約当事者の年代別

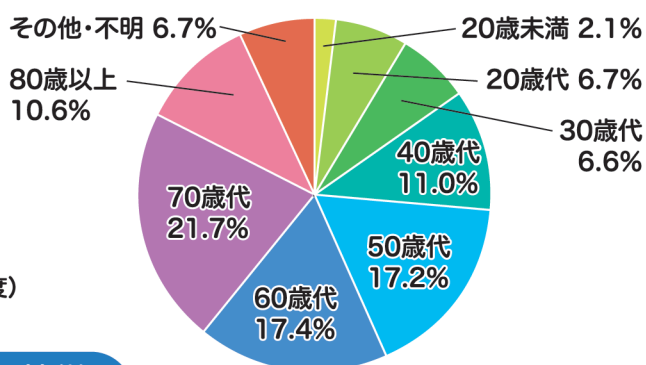


表1 上位販売方法・手口別にみた相談の特徴

販売方法・手口別	件数	主な商品・サービス名
インターネット通販	444	健康食品、商品一般、化粧クリーム、乳液、ファンデーション
定期購入	173	健康食品、乳液、化粧クリーム、ファンデーション
電話勧誘	113	役務その他サービス、電気、商品一般、金融コンサルティング、光ファイバー
家庭訪販	78	修理サービス、塗装工事、光ファイバー、電気温水器、電気
詐欺	64	商品一般、他の内職・副業、金融関連サービス

※「販売方法・手口別」はPIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）の内容等キーワードの定義により、複数選択が可能なため、件数の合計は相談件数と一致しません。

不審な電話・メールをきっかけとした個人情報の流失に注意

消費生活センターでは、不審電話や迷惑メールなどのさまざまな詐欺的な手口によって、相手に個人情報を教えてしまったという相談が増えています。これらは、「個人情報を盗み出すための罠（フィッシング）」の可能性が高く、特殊詐欺や強盗などの犯罪に巻き込まれるリスクも増大します。消費者被害を防ぐためには、適切な対処法を理解したうえで、特定できない相手に個人情報を教えないことが大切です。



相談事例

- 固定電話に中央省庁を名乗る電話があり、「2時間以内に電話が使えなくなる」と言われて、家族構成や個人情報を伝えてしまった。（70歳代 女性）
- スマホに県外の警察を名乗り、「クレジットカードが不正利用されている」との電話があり、指示されるままに、免許証の写真を撮って送ってしまった。（30歳代 男性）
- 大手配送業者から、「不在のために持ち帰りました」とのSMS（ショートメッセージサービス）が届いたので、記載されたURLから遷移して個人情報を入力したが偽メールだった。（50歳代 女性）



共通する主な手口

生存確認としての利用

電話番号やメールアドレスが使用されていることが相手に認識され、さらなる攻撃の標的になります。

心理的ゆさぶり

「未納料金がある」「アカウントが停止される」といった、不安をあおる内容で冷静さを失わせ、情報を聞き出します。

フィッシングサイトへの誘導

銀行、カード会社、宅配業者などを装ったメール（SMS）内のURLをクリックさせ、偽のログイン画面でID・パスワード、カード情報の入力を求められます。

もし個人情報を教えてしまったら

万が一、不審な相手に個人情報を教えてしまった場合は、すぐに次の対応を行ってください。

- パスワードの変更：同じパスワードを使い回しているサービスを含めて、すぐに変更する。
- カード会社・銀行への連絡：カード情報や口座情報を入力した場合は、不正利用を防ぐために、利用停止の手続きをとる。
- 二次被害の防止：不審な電話やメールに一切反応せず無視すると共に、家族などと情報を共有する。

被害を未然防止するための対策

- 固定電話の場合：通話録音機能付き電話機の利用及び、未登録番号や非通知電話の着信拒否設定。
- 携帯電話の場合：携帯電話会社が提供する「迷惑電話フィルタリングサービス」の利用。

<警察庁の対策例>

SOS47 特殊詐欺対策ページ

「警察庁推奨アプリ」特設ウェブサイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/>



- 少しでも不安に思ったら、消費生活センターや警察相談専用電話（#9110）に相談してください。

ご存じ
ですか

食中毒に気をつけて

2025年の厚生労働省食中毒統計調査では、食中毒事件数が1,172件、患者数が24,727人と増加傾向にあり、特に患者数は前年比約1.7倍に拡大しています。

食中毒の原因はさまざまですが、細菌性食中毒予防の3原則は、つけない(清潔)、増やさない(冷却)、やっつける(加熱)です。家庭でできる食中毒予防の6つのポイント(図)を参考に、食材の取り扱いには十分にご注意ください。

図 家庭でできる食中毒予防 6つのポイント

ポイント1

食品の購入



ポイント2

保存

- 肉や魚はほかの食品と分けて包む
- 購入したらまっすぐ帰り、すぐ冷蔵庫へ
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持する

ポイント3

下準備

ポイント4

調理



- こまめに手を洗う
- 冷凍食品等の解凍は冷蔵庫で行う
- 野菜はよく洗う
- 加熱は十分に行う
(中心部の温度が75℃で1分間以上)

ポイント5

食事

ポイント6

残った食品



- 食事の前に手を洗う
- 室温に長時間放置しない
- 怪しいと思ったら捨てる

相談窓口
から

巧妙な定期購入の トラブルに注意

Q

SNSの広告に、「定期縛りなし」「初回特別価格980円」とあった歯磨きジェルを申し込んだ。後日、3本7800円の商品が届いたので、業者に注文していないので返品すると伝えた。しかし、「クーポンを利用して3本お届けコースに変更している」と言われた。そのようなコースに申し込んだつもりはないので、納得できない。
(50歳代 男性)

A

消費生活センターには「定期縛りなし」や「回数縛りなし」という広告を見て注文したところ、解約しない限り継続的に商品が届く契約だったという相談が寄せられています。

また、注文後、「さらにお得」「今だけ使えるクーポン」などが表示され、それをクリックしたことで、意図していない定期購入や回数縛りのあるコースに変更されていたり、関連商品を追加で購入する契約になっていたというケースもあります。

注文するときは、SNSなどの広告内容だけで判断するのではなく、最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、最低購入回数の縛りはないか、2回目以降の代金など、販売条件や解約条件を確認しましょう。なお、最終確認画面も含め、契約条件に関する記載は、スクリーンショットで必ず保存しておきましょう。

くらしの豆知識

SFマーク (Safety Fireworks)

夏の風物詩の一つである花火ですが、子どもが花火で遊んでいる際にやけどを負ったという事故情報が寄せられています。(公社)日本煙火協会がおこなう検査に合格した国産・輸入品のおもちゃ花火には、SFマークが貼付され、万一、それ自体の欠陥で消費者に損害を与えた場合は賠償されます。SFマークが付いている花火を使いましょう。



くらしの危険 アクセサリーによる金属アレルギーに注意

金属アレルギーは、ネックレスなどに使用された金属が汗などで溶け出し、その成分と皮膚のたんぱく質が結合することで、かゆみや赤み、かぶれなどがでると考えられており、接触皮膚炎の一種です。原因となる金属はさまざまですが、その中でもニッケルは発症頻度が高いとされています。

国民生活センターが、販売サイトのネックレスをヨーロッパの基準で調べたところ、40銘柄中、8銘柄のネックレスからニッケルの溶

出がみられました。また、販売サイトの素材表示と実際の素材が異なる可能性のある銘柄もみられ、消費者に誤解を与えるおそれがあると考えられます。

< アドバイス >

「金属アレルギー対応」と表示があるものや、これまで症状が出たことのない金属を使用したものであっても、アクセサリーなどの使用中に皮膚に異常が生じた際は、使用を止め、医療機関を受診してください。

夏休み子ども消費者教室

リサイクル工作 「木の実の写真立てを作ろう」

日時 7月23日(木)
13:30～15:30

場所 シビックセンター
活動室2
(アミコビル4階)

講師 徳島市環境リーダー 榎藤敏子さん

対象 徳島市・石井町・神山町・佐那河内村
在住の小学生と保護者

定員 6組(抽選)

参加費 無料
作成した写真立ては持ち帰りいただきます

申込み 7月15日(水) 必着、ハガキまたは
ファックスに住所、名前、学校名、学
年、電話番号を書いて、下記の消費
生活センターへお申し込みください。



くらしの講座

7月テーマ「きれいな水を次の世代へ
～くらしの中の生活排水対策～」

日時 7月13日(月) 13:30～14:30

講師 徳島市環境保全課 担当者

8月テーマ「防災講座『被災地のリアル』
～何が起きたのか?自分ごとにするために～」

日時 8月24日(月) 13:30～14:30

講師 徳島市危機管理部 担当者

9月テーマ(予定)
「ペットボトルの分別収集とリサイクル」

日時 9月7日(月) 13:30～14:30

< 共通:開催場所と定員は次の通りです >

場所 シビックセンター活動室3(アミコビル4階)

定員 28人(先着順) ☎088-625-2326

上記のテーマで講座を開催します。
受講される方は、電話でお申し込みください。
受講は無料です。

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村にお住まいの方の
相談窓口 **徳島市消費生活センター**
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地
アミコビル3階

消費生活相談 ☎ **088-625-2326**
FAX **088-625-2365**
開館日 平日(火曜日除く)・土・日曜日
相談受付時間 午前10時～午後5時
閉館日 火曜日・祝日・年末年始